

# 一管区水路通報第43号

平成23年11月4日

第一管区海上保安本部

第786項	北海道南岸	恵山岬東方	射撃訓練
第787項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	水質調査等
第788項	北海道南岸	釧路港	磁気探査作業等
第789項	北海道南岸	釧路港南東方	射撃訓練
第790項	北海道南岸	浜中湾	掘下げ作業
第791項	北海道南岸	納沙布岬南西方	防波堤改良工事
第792項	北海道東岸	納沙布岬西方	突堤築造工事
第793項	北海道北岸	宗谷岬南東方	灯台光達距離変更(予告)
第794項	北海道西岸	宗谷海峡	海洋調査等
第795項	北海道西岸	稚内港付近	灯台光達距離変更(予告)
第796項	北海道西岸	稚内港	灯台光達距離変更(予告)
第797項	北海道西岸	野寒布岬南方	灯台光達距離変更(予告)
第798項	北海道西岸	利尻島南東方	航路障害物存在
第799項	北海道西岸	石狩湾港	水深減少
第800項	北海道西岸	瀬棚港	水深減少
第801項	北海道西岸	奥尻島南方	射撃訓練

## お 知 ら せ

### ホームページの一時運用停止について

12月2日から7日までの間、海上保安庁海洋情報部の庁舎移転工事に伴い、海洋情報部のホームページ (<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>) の運用を一時停止します。運用停止期間中は、代替ページで情報提供を予定しています。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

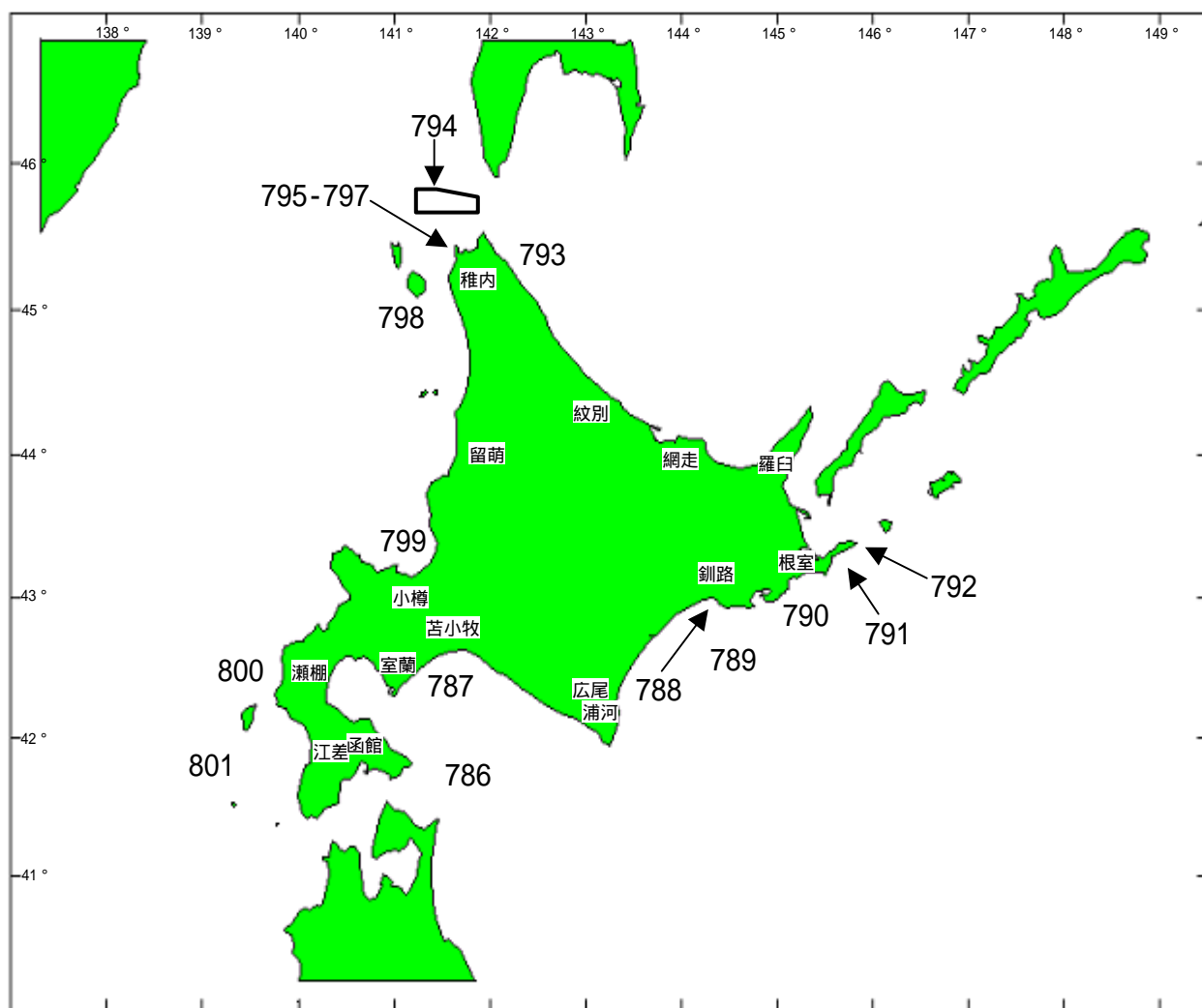
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記どうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図

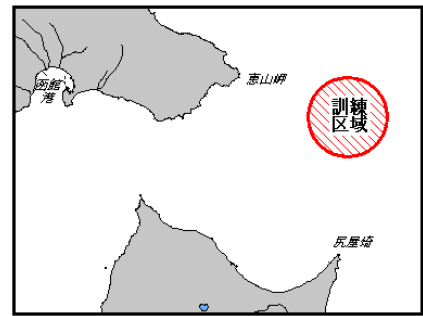


## 事項別索引

水深関係	-----	798、799、800
訓練・試験関係	-----	786、789、801
航路標識関係	-----	793、795、796、797
港湾施設関係	-----	788、790、791、792
海洋調査関係	-----	787、794

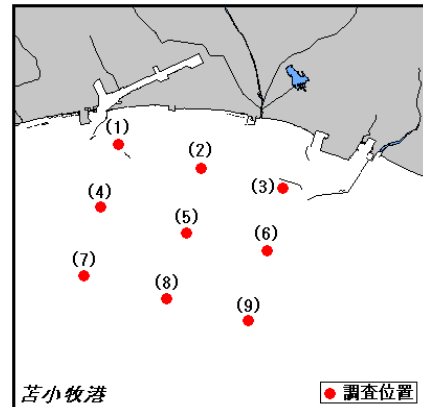
23年786項 北海道南岸 - 恵山岬東方  
 下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。  
 期 日 平成23年11月21日(予備日22日) 1000~1700  
 区 域 41-43.0N 141-29.4E  
 を中心とする半径5海里の円内区域  
 備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。  
 海 図 W 1 0  
 出 所 函館海上保安部

射撃訓練



23年787項 北海道南岸 - 苫小牧港及び付近 水質調査等  
 下記位置で、作業船による水質・底質・水産資源調査及び流況調査が実施されている。

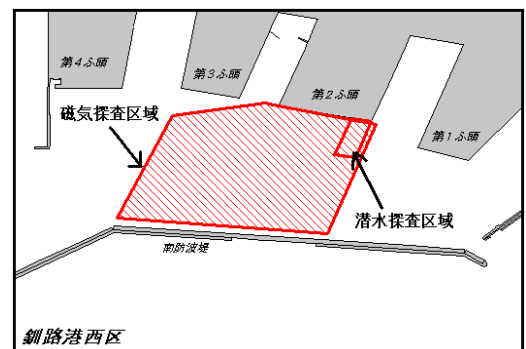
期 間 平成23年12月20日まで  
 位 置 1 水質・底質・水産資源調査は下記9地点  
 (1) 42-36-33N 141-38-21E  
 (2) 42-35-48N 141-41-51E  
 (3) 42-35-11N 141-45-20E  
 (4) 42-34-36N 141-37-37E  
 (5) 42-33-46N 141-41-14E  
 (6) 42-33-13N 141-44-40E  
 (7) 42-32-25N 141-36-53E  
 (8) 42-31-42N 141-40-25E  
 (9) 42-31-01N 141-43-52E



2 流況調査は上記(2)地点  
 備 考 上記位置で停船し、観測機器を垂下させる。  
 期間中、上記(2)地点に流況観測機器が設置されている。  
 灯付浮標で流況観測位置を表示。  
 海 図 W 1 0 3 4 - W 1 0 3 6  
 出 所 苫小牧港長

23年788項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 磁気探査作業等  
 下記区域で、作業船及び潜水土による磁気探査及び潜水探査作業が実施される。

期 間 平成23年11月14日~平成24年3月23日 日出~日没  
 区 域 1 磁気探査は下記6地点により囲まれる区域  
 (1) 42-59-44.0N 144-20-05.5E  
 (2) 42-59-26.0N 144-19-54.5E  
 (3) 42-59-28.5N 144-19-07.0E  
 (4) 42-59-45.5N 144-19-19.5E  
 (5) 42-59-47.5N 144-19-40.5E  
 (6) 42-59-47.0N 144-19-43.5E  
 2 潜水探査は下記4地点により囲まれる区域  
 (7) 42-59-44.5N 144-20-04.5E  
 (8) 42-59-38.5N 144-20-01.0E  
 (9) 42-59-39.0N 144-19-56.0E  
 (10) 42-59-45.0N 144-20-00.0E

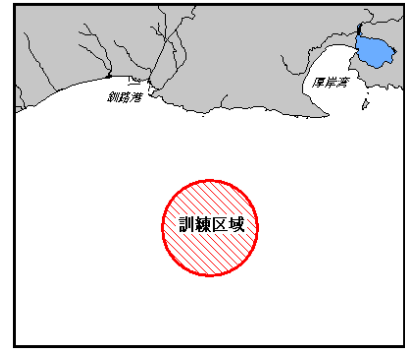


備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 警戒船配備。  
 海 図 W 3 1  
 出 所 釧路港長

23年789項 北海道南岸 - 釧路港南東方

射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。  
期 日 平成23年11月17日(予備日18日) 0900~1700  
区 域 42-44.4N 144-30.4E  
を中心とする半径5海里の円内区域  
備 考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚。  
警戒船配備。  
海 図 W 2 6  
出 所 釧路海上保安部



23年790項 北海道南岸 - 浜中湾(奔幌戸漁港)

掘下げ作業

下記位置で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。  
期 間 平成23年11月14日まで 日出~日没  
位 置 43-09.0N 145-10.2E 付近  
海 図 W 2 5  
出 所 釧路海上保安部

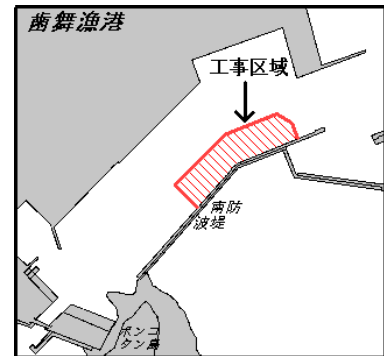


23年791項 北海道南岸 - 納沙布岬南西方、歯舞漁港 防波堤改良工事

下記区域で、起重機船及び潜水土による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 平成24年3月23日まで 日出~日没  
区 域 下記6地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 43-20-20.9N 145-45-30.5E(防波堤上)  
(2) 43-20-22.3N 145-45-28.3E  
(3) 43-20-26.0N 145-45-33.3E  
(4) 43-20-27.5N 145-45-38.0E  
(5) 43-20-27.1N 145-45-39.2E  
(6) 43-20-25.8N 145-45-40.0E(防波堤上)

備 考 灯付浮標で工事区域を表示。  
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
海 図 W 1 4 0 2 (歯舞漁港)  
出 所 根室海上保安部



23年792項 北海道東岸 - 納沙布岬西方、歯舞漁港(温根元地区) 突堤築造工事

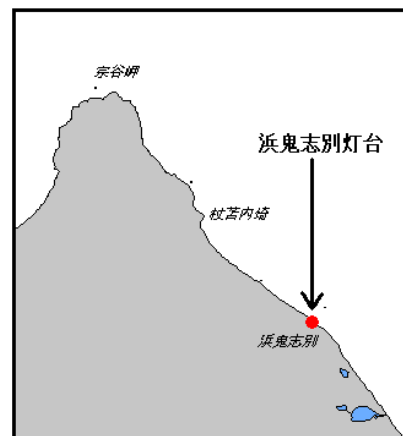
下記位置で、起重機船及び潜水土による突堤築造工事が実施されている。

期 間 平成24年3月23日まで 日出~日没  
位 置 43-23.4N 145-47.3E 付近  
備 考 灯付浮標で工事区域を表示。  
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
海 図 W 8  
出 所 根室海上保安部



23年793項 北海道北岸 - 宗谷岬南東方 灯台光達距離変更（予告）  
 浜鬼志別灯台（航路標識番号 0428番）は、光達距離が変更される。

変更予定日 平成23年11月10日  
 位置 45-20-51N 142-09-07E  
 光達距離 (変更前) 13.0海里  
 (変更後) 12.0海里  
 海図 W37 - W1040  
 参照書誌 411  
 出所 第一管区海上保安本部交通部



23年794項 北海道西岸 - 宗谷海峡 海洋調査等

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期間 平成23年11月7日～11日  
 区域 下記5地点により囲まれる区域  
 (1) 45-48.8N 141-20.0E  
 (2) 45-49.3N 141-26.9E  
 (3) 45-44.5N 141-50.0E  
 (4) 45-40.0N 141-50.0E  
 (5) 45-40.0N 141-20.0E

備考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
 曳網作業を伴う。

海図 W1040  
 出所 稚内水産試験場



23年795項 北海道西岸 - 稚内港付近、声問埼北方 灯台光達距離変更（予告）  
 声問埼沖灯標（航路標識番号 0503番）は、光達距離が変更される。

変更予定日 平成23年11月9日  
 位置 45-25-38N 141-44-57E  
 光達距離 (変更前) 8.0海里  
 (変更後) 7.5海里  
 海図 W1040 - W1041  
 参照書誌 411  
 出所 第一管区海上保安本部交通部



23年796項 北海道西岸 - 稚内港 灯台光達距離変更(予告)

下記のとおり、灯台3基の光達距離が変更される。

変更予定日 平成23年11月7日、8日

1 名称 稚内港北副防波堤東灯台(航路標識番号 0503.9番)

位置 45-25-07N 141-42-17E

光達距離 (変更前) 6.0海里

(変更後) 5.0海里

2 名称 稚内港東防波堤東灯台(航路標識番号 0505番)

位置 45-24-37N 141-42-40E

光達距離 (変更前) 6.0海里

(変更後) 5.0海里

3 名称 稚内港東防波堤西灯台(航路標識番号 0509番)

位置 45-24-43N 141-41-53E

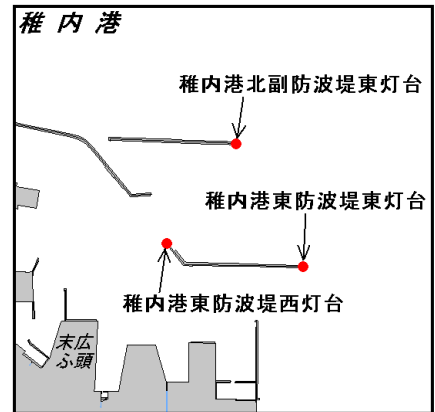
光達距離 (変更前) 6.0海里

(変更後) 3.5海里

海 図 W1041(分図「内港」)

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年797項 北海道西岸 - 野寒布岬南方(西稚内漁港) 灯台光達距離変更(予告)

西稚内港北防波堤灯台(航路標識番号 0511.4番)は、光達距離が変更される。

変更予定日 平成23年11月8日

位置 45-23-23N 141-38-14E

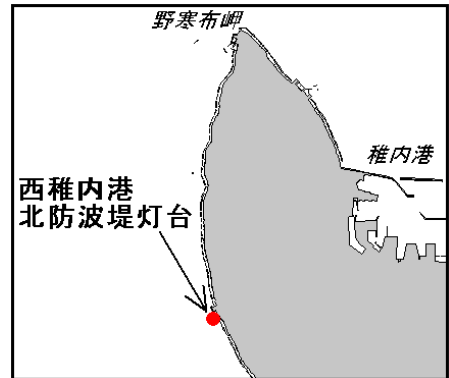
光達距離 (変更前) 2.5海里

(変更後) 3.5海里

海 図 W1041

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年798項 北海道西岸 - 利尻島南東方

下記位置に、赤白色縦じま浮標(高さ3m)が存在している。

期 間 当分の間

位置 44-58.3N 141-28.4E

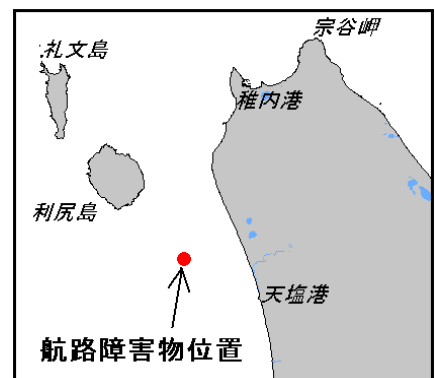
備 考 浮標は移動する可能性がある。

浮標位置を灯付ボンデンにて表示。

海 図 W1045

出 所 稚内海上保安部

航路障害物存在

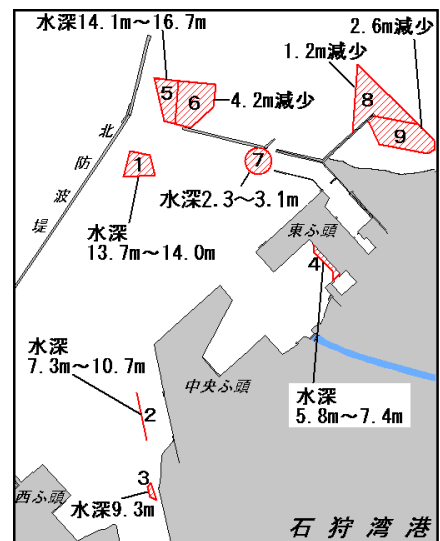


23年799項 北海道西岸 - 石狩湾港 水深減少

下記区域で、水深が減少している。

- 区 域
- 1 下記4地点で囲まれる海域は水深13.7m～14.0mとなっている。
    - (1) 43-13-16.4N 141-17-15.0E
    - (2) 43-13-15.4N 141-17-21.3E
    - (3) 43-13-10.5N 141-17-23.1E
    - (4) 43-13-10.2N 141-17-12.7E
  - 2 下記2地点を結ぶ線上付近は水深7.3m～10.7mとなっている。
    - (5) 43-12-19.0N 141-17-17.0E
    - (6) 43-12-07.6N 141-17-20.3E
  - 3 下記4地点で囲まれる海域は水深9.3mとなっている。
    - (7) 43-11-57.6N 141-17-21.8E
    - (8) 43-11-53.5N 141-17-23.5E
    - (9) 43-11-54.2N 141-17-21.4E
    - (10) 43-11-56.6N 141-17-20.7E
  - 4 下記5地点及び陸岸で囲まれる海域は水深5.8m～7.4mとなっている。
    - (11) 43-12-47.2N 141-18-23.1E (岸線上)
    - (12) 43-12-45.7N 141-18-20.9E
    - (13) 43-12-47.9N 141-18-20.6E
    - (14) 43-12-52.3N 141-18-14.7E
    - (15) 43-12-54.2N 141-18-14.4E (岸線上)
  - 5 下記4地点で囲まれる海域は水深14.1m～16.7mとなっている。
    - (16) 43-13-23.4N 141-17-26.0E
    - (17) 43-13-33.8N 141-17-22.8E
    - (18) 43-13-32.9N 141-17-30.3E
    - (19) 43-13-22.6N 141-17-28.7E
  - 6 上記(18)(19)及び下記3地点で囲まれる海域は海図図載水深より最大4.2m減少している。
    - (20) 43-13-31.9N 141-17-42.7E
    - (21) 43-13-26.7N 141-17-41.9E
    - (22) 43-13-21.9N 141-17-34.3E (防波堤上)
  - 7 下記地点を中心とする半径100mの円内海域は水深2.3m～3.1mとなっている。
    - (23) 43-13-13.9N 141-17-56.7E
  - 8 下記4地点及び防波堤で囲まれる海域は海図図載水深より最大1.2m減少している。
    - (24) 43-13-20.6N 141-18-27.0E (防波堤上)
    - (25) 43-13-36.9N 141-18-28.9E
    - (26) 43-13-22.7N 141-18-48.4E
    - (27) 43-13-24.6N 141-18-34.1E (防波堤上)
  - 9 上記(26)(27)及び下記5地点で囲まれる海域は海図図際水深より最大2.6m減少している。
    - (28) 43-13-19.0N 141-18-53.6E
    - (29) 43-13-16.7N 141-18-54.0E
    - (30) 43-13-15.7N 141-18-51.6E
    - (31) 43-13-17.8N 141-18-35.9E
    - (32) 43-13-23.4N 141-18-32.3E (防波堤上)

海 図 所  
W 7  
第一管区海上保安本部海洋情報部

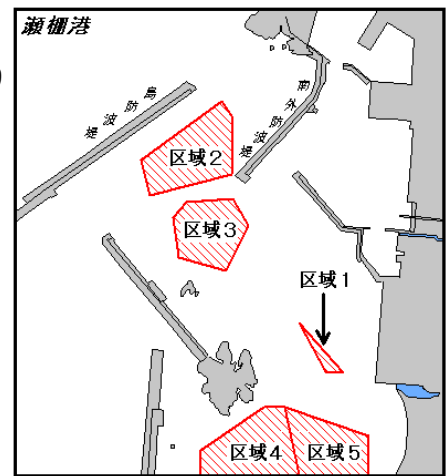


23年800項 北海道西岸 - 瀬棚港 水深減少

下記区域で、水深が減少している。

- 区 域 1 下記3地点で囲まれる海域は、水深2.5m～3.0mとなっている。
- (1) 42-26-48.0N 139-50-41.9E
  - (2) 42-26-48.1N 139-50-39.9E
  - (3) 42-26-52.4N 139-50-36.6E
- 2 下記5地点で囲まれる海域は、海図図載水深より最大1.8m減少している。
- (4) 42-27-11.9N 139-50-27.5E
  - (5) 42-27-10.4N 139-50-28.8E
  - (6) 42-27-05.4N 139-50-28.7E
  - (7) 42-27-03.6N 139-50-18.9E
  - (8) 42-27-06.7N 139-50-17.8E
- 3 下記6地点で囲まれる海域は、海図図載水深より最大1.0m減少している。
- (9) 42-27-03.3N 139-50-28.8E
  - (10) 42-27-01.0N 139-50-30.6E
  - (11) 42-26-57.0N 139-50-28.0E
  - (12) 42-26-58.1N 139-50-22.3E
  - (13) 42-27-01.6N 139-50-21.7E
  - (14) 42-27-03.0N 139-50-23.3E
- 4 下記5地点で囲まれる海域は、海図図載水深より最大6.0m減少している。
- (15) 42-26-39.0N 139-50-36.6E
  - (16) 42-26-39.0N 139-50-25.0E
  - (17) 42-26-41.2N 139-50-25.0E
  - (18) 42-26-45.0N 139-50-32.5E
  - (19) 42-26-45.0N 139-50-35.0E
- 5 上記(15)(19)及び下記2地点で囲まれる海域は、海図図載水深より最大1.1m減少している。
- (20) 42-26-42.5N 139-50-45.0E
  - (21) 42-26-39.0N 139-50-45.0E

海 図 W 3 9 (瀬棚港)  
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



23年801項 北海道西岸 - 奥尻島南方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成23年11月16日(予備日28日) 1000～1700

区 域 41-45.0N 139-35.0E  
を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。  
照明弾発射を伴う。

海 図 W 1 1  
出 所 函館海上保安部

